

事務事業コード	960040	事務事業名	健康診査事業(後期特会)	担当部	生活環境部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	保険年金課
施策名	1	医療体制の充実		グループ	後期高齢者医療グループ
基本事業名	3	保険制度の適切な運営		電話番号	45-5111
				内線番号	1881
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	保健事業		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	健康保持増進事業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	健康診査費	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律
	コード	960040			鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
後期高齢者医療被保険者(生活習慣病の治療中の者を除く。)を対象に、生活習慣病の早期発見と早期治療を推進するために健康診査(長寿健診)を行う。受診券を4月中旬頃対象者に送付し、被保険者が委託契約医療機関の中から受診医療機関を選択、予約、を行い受診する。始良郡医師会と健診の委託契約を結び、被保険者が送付された受診券を持参し、実施医療機関で個別で健診を行う。 霧島市→対象者に受診券発送→委託医療機関で受診→受診結果をもとに健康指導、介護予防へつなげる。 実施期間:5月~8月、脱漏者実施期間:11月~12月 受診料 無料			対象者に長寿健診受診券を発送し、対象者が委託医療機関で個別に受診した。長寿・障害福祉課の実施する生活機能評価(介護予防健診)受診券を同封し同時実施で行った。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	当初受診券の発行件数	件	13,846	14,277	14,593	14,909
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	後期高齢者医療被保険者	人	15,596	15,811	16,161	16,511
イ	福祉施設や病院に入院している者を除く被保険者	件	13,846	14,277	14,593	14,909
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	健診を受診してもらう	人	2,360	2,538	2,747	2,971
イ	健診を受診してもらう	%	15.1	16.1	17.0	18.0
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	安心して必要な医療が受けられる。	円	1,029,392	1,064,294	1,096,795	1,140,667
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成20年4月から高齢者の医療保険制度が変わり、健診事業が保険者で実施することになったため	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特になし	
	当初予算額	20,679			21,101
	補正予算	▲ 3,649			
	予算合計	17,030	21,101		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	15,541			
	一般財源	0			
	支出合計	15,541			

事務事業コード		960040		事務事業名		健康診査事業(後期特会)		担当部		生活環境部	
								担当課		保険年金課	
		平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)			
単位:千円		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	
1	報酬										
2	給料										
3	職員手当等										
4	共済費										
7	賃金	180		180	170		170	170		170	
8	報償費										
9	旅費										
10	交際費										
11	需用費	35		35	415		415	415		415	
	消耗品費	35		35	135		135	135		135	
	燃料費										
	食料費										
	印刷製本費				280		280	280		280	
	光熱水費										
	修繕料										
12	役員費	397		397	2,000		2,000	2,000		2,000	
	通信運搬費	397		397	2,000		2,000	2,000		2,000	
	広告料										
	手数料										
	保険料										
13	委託料	5,305	9,624	14,929	7,153	11,363	18,516	7,153	11,363	18,516	
14	使用料及び賃借料										
15	工事請負費										
16	原材料費										
17	公有財産購入費										
18	備品購入費										
19	負担金補助・交付金										
20	扶助費										
21	貸付金										
22	補償補填及び賠償金										
23	償還金・利息・割引料										
24	投資及び出資金										
25	積立金										
26	寄附金										
27	公課費										
28	繰出金										
	計	5,917	9,624	15,541	9,738	11,363	21,101	9,738	11,363	21,101	
財源内訳	国										
	県										
	地方債										
	辺地債										
	過疎債										
	合併特例債										
	その他	5,917	9,624	15,541	9,738	11,363	21,101	9,738	11,363	21,101	
一般財源											
計	5,917	9,624	15,541	9,738	11,363	21,101	9,738	11,363	21,101		
補助率	国										
	県										
補助基本額											
平成22年度	当初予算	20,679千円			平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳						
	補正予算	▲3,649千円			一般会計繰入金、鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの繰入						
	第1回(5月)				第5回(8月)				参加費等の事業実施のための収入説明		
	第2回(6月)				第6回(9月)				第8回以降の補正予算内訳		
	第3回(6月)				第7回(12月)				第9回(3月)▲3,649千円		
	第4回(7月)				第8回				▲3,649		
予算合計	17,030千円										

事務事業コード	960040	事務事業名	健康診査事業(後期待)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健診を受診することで、生活習慣病等の早期発見、治療に繋げることで健康増進を図られる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条により、被保険者の健康増進のために健康診査を行うと規定している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	被保険者であることが前提条件のため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成22年度においては、受診率目標達成ができていますが、平成24年度目標に向けて広報、周知を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この健診は、高齢者の医療の確保に関する法律の定めにより保険者が行うことと義務付けられており、廃止休止することはこの法律に抵触する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診の委託料は、平成21年度8,650円、平成22年度8,650円と、減額され、受診券送付についても、生活機能評価(介護予防健診)と同封し経費の削減に努めているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	平成22年度は、各健診毎に封入作業を行っているが、平成23年度は、生活機能評価(介護予防健診)と同時に封入作業を行うため業務時間の削減が図られる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に決められた対象者に実施しているため、公平になっている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	長寿健診は、平成20年度より実施している。受診期間も平成21年度より1ヶ月長く設置するなど、受診しやすい環境作りに努めている。長寿・障害福祉課の生活機能評価(介護予防健診)と同時実施することで、受診者の利便が図れ受診率も年度目標に達している。 今後は、さらなる受診率達成のため取組を行う必要があると考える。	
3 今後の方向性<PLAN>			
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性		(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。			
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 受診券封入発送作業については、各健診毎に封入作業を行っていたが同時に封入作業することで作業効率が上がり時間の作業時間の短縮が見込まれる。受診率達成については、4年目に入った健診の実施方法で被保険者、医療機関ともに定着してきているので、現状の実施方法で達成できると思われる。		② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 健診受診者は年々増加しているが、今後も受診しやすい環境作り(委託医療機関の拡充)に努め、受診率達成にむけて分かりやすい広報作りにつとめる。平成20年度以降において、全くな未受診者に対する取組を行うことも検討していく必要がある。	

事務事業コード	222060	事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)	担当部	生活環境部
政策名	5		たすけあい支えあうまちづくり	担当課	保険年金課
施策名	1		医療体制の充実	グループ	国民健康保険
基本事業名	3		保険制度の適切な運営	電話番号	45-5111
				内線番号	1871
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	保健事業費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	保健事業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	保健衛生普及費	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律
コード	222060				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
霧島市国民健康保険加入者の40歳~74歳までの被保険者(長期入院等を除く。)を対象に、生活習慣病発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防として取り組む事業である。受診券を4月中旬頃に対象者に送付し、被保険者が委託契約医療機関の中から受診医療機関を選択し受診する。 受診結果は医師会または医療機関から霧島市に届き被保険者に発送される。 受診結果をもとに健康指導、介護予防へとつなげる。 実施期間:5月~8月、脱漏者実施期間:11月~12月 受診料 無料			対象者に受診券を送付し、委託医療機関で個別に受診。 平成23年度計画 対象者に受診券を送付し、委託医療機関で個別に受診。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	受診券の発行件数	件	20,197	厚労省未公表	23,053	22,758
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	国民健康保険加入者	人	20,197	厚労省未公表	23,053	22,758
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	健診を受診してもらう	人	8,323	厚労省未公表	13,832	14,793
イ	健診を受診してもらう	%	41	厚労省未公表	60	65
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	安心して必要な医療が受けられる	円	343,410	352,472	380,844	396,078
イ						

(2)事業費

単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)	
予算額	当初予算額	78,894	69,133
	補正予算	0	
	予算合計	78,894	69,133
決算額	国庫補助金	12,017	
	県支出金	12,017	
	地方債	0	
	その他	38,699	
	一般財源	0	
	支出合計	62,733	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者で実施することになった。	特になし
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	222060	事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)				担当部	生活環境部		
							担当課	保険年金課		
単位:千円		平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費	1,131		1,131	1,160		1,160	1,241		1,241
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	872		872	928		928	993		993
	消耗品費	326		326	382		382	409		409
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費	546		546	546		546	584		584
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費	2,077		2,077	2,800		2,800	3,000		3,000
	通信運搬費	2,077		2,077	2,800		2,800	3,000		3,000
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	34,619	24,034	58,653	39,709	24,536	64,245	42,488	26,254	68,742
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	38,699	24,034	62,733	44,597	24,536	69,133	47,722	26,254	73,976
財源内訳	国		12,017	12,017		12,268	12,268		13,127	13,127
	県		12,017	12,017		12,268	12,268		13,127	13,127
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	38,699		38,699	44,597		44,597	47,722		47,722
一般財源										
計	38,699	24,034	62,733	44,597	24,536	69,133	47,722	26,254	73,976	
補助率	国									
	県									
補助基本額										
平成22年度	当初予算	78,894千円								
	補正予算									
	第1回		第5回							
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	78,894千円									
		平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳								
		一般会計繰入金								
		参加費等の事業実施のための収入説明								

事務事業コード	222060	事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健診を受診することで、生活習慣病等の早期発見、治療に繋げることで健康増進を図られる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者に実施する義務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	被保険者であることが前提条件のため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	受診勧奨(訪問による未受診者への呼びかけ、広報、周知)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この検診は、高齢者の医療の確保に関する法律の定めにより保険者が行うことと義務付けられており、廃止休止することはこの法律に抵触する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	健診の委託料は、平成21年度8,650円、平成22年度8,650円と、減額され、受診券送付についても、生活機能評価(介護予防健診)と同封し経費の削減に努めているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	平成23年度は、生活機能評価(介護予防健診)と同時に封入作業を行うため業務時間の削減が図られる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に決められた対象者に実施しているため、公平になっている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・本事業が、平成20年度からの新規事業であり、市民(国保被保険者)に十分理解されていない部分もあるため、受診勧奨等を行い、受診率向上に努める必要がある。 ・介護予防検診と別に封入作業を行ったため、作業が煩雑になった。今後は同時に封入作業を行うことにより、作業時間の削減に努める必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に努める。また、受診券封入作業については、長寿・障害福祉課の生活機能評価(介護予防健診)と同時に行うことにより、業務時間の削減が図られる。	生活習慣病予防のためには、定期的な検診を受け健康状態をチェックすることが第1段階である。そのためにも、本事業をさらに広くPRし、さらに、医師会や健康増進課とも、連携をとりながら、受診しやす環境づくりに努めていく。